

日本学生支援機構奨学金予約採用申込について（卒業生）

日本学生支援機構の奨学金は国が実施しており、返還不要の給付奨学金と大学等を卒業後返還する貸与奨学金があります。高等学校を卒業後2年以内の人は卒業した高等学校を通じて申請できます。

○種類と採用基準

給付奨学金（原則返還不要）※国又は地方公共団体より給付奨学金の対象となることの確認を受けた学校へ進学

【家計基準】次の①②の両方を満たすこと

- ① 所得要件…住民税非課税世帯またはそれに準ずる世帯の学生等
- ② 資産要件…本人及び生計維持者の預貯金、有価証券等の資産の合計額が基準額（生計維持者が1人の場合 1,250万円、2人の場合 2,000万円）以下であること

【学力基準】次の①②のいずれかを満たすこと

- ① 申込時までの評定平均値が5段階評価で3.5以上であること
- ② ①に該当しない場合は、レポートの提出や学校における面談により、学習意欲や進学目的等が認められること

貸与奨学金第一種（無利子）：評定平均値が5段階評価で3.5以上かつ収入が基準額以下
（給与所得者で3人世帯の場合：657万円以下）

貸与奨学金第二種（有利子）：収入が基準額以下（給与所得者で3人世帯の場合：1009万円以下）

※5段階評定平均値については3年時の担任の先生に確認してください（078-974-5630）

※収入基準については目安です。詳しい内容等については日本学生支援機構の公式HPをご確認ください。

日本学生支援機構ホームページ <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/>

○予約採用申込の流れ

- ① 予約採用申込希望者に申込関係書類をお渡ししますので、**令和3年6月1日(火)～6月11日(金)**までに伊川谷高校事務室窓口にお越しください（平日 8:30～16:30）
※来校日の前日までに伊川谷高校事務室へ電話連絡をお願いします（078-974-5630）

② 書類の作成および必要書類の準備

③ スカラネットへの入力、マイナンバー書類の提出（機構宛）

④ 必要書類の提出（学校） 6月21日（月）厳守

○注意事項

・マイナンバーを利用して選考することになり、奨学金の申込時にマイナンバーの提出が必要となります。奨学金の申込者本人が、本人と家計支持者（原則父母）のマイナンバーを直接、日本学生支援機構へ提出することになります。その他、収入に関する証明書等状況に合わせて書類が必要な場合がありますのでお早めにご確認ください。

・機構において家計基準が満たされていないことがわかった場合は、採用されません。